

# 《震災編》 目次

## 第1部 総則

### 第1章 地域防災計画（震災編）の概要

第1節 計画の目的及び前提	5
第2節 計画の構成	5
第3節 計画の修正	5
第4節 計画の習熟	6
第5節 他の法令に基づく計画との関係	6

### 第2章 武蔵村山市の現状

第1節 市の概況	7
----------	---

### 第3章 被害想定

第1節 被害想定	9
----------	---

### 第4章 地震に関する調査研究

第1節 被害想定・地域危険度調査研究	16
第2節 震災対策調査研究	17

### 第5章 被害軽減と都市再生に向けた目標

目標1 死傷者の半減・皆減	18
目標2 避難者の減	19
目標3 帰宅困難者の安全確保	19

## 第2部 災害予防計画

### 第1章 市、市民及び事業所の基本的責務

第1節 基本理念	23
第2節 基本的責務	23

### 第2章 市、都、防災機関等の役割

第1節 市の役割	24
第2節 東京都関係機関	27
第3節 指定地方行政機関	28
第4節 自衛隊	28
第5節 指定公共機関	29
第6節 指定地方公共機関	29
第7節 協力機関	30

### 第3章 地震に強い都市づくり

第1節 地震に強い都市づくりの推進	31
第2節 安全な市街地の整備	32
第3節 都市空間の確保	33
第4節 道路・橋梁の整備	35

### 第4章 施設構造物等の安全化

第1節 道路及び交通施設の安全化	36
第2節 ライフライン施設の安全化	36
第3節 エレベーター対策	39
第4節 建築物等の安全化	40
第5節 落下物、家具類の転倒等の防止	42
第6節 崖・擁壁、ブロック塀等の崩壊防止	43

<b>第5章 出火、延焼等の防止</b>	
第1節 出火の防止	45
第2節 初期消火体制の強化	50
第3節 火災の拡大防止	51
第4節 文化財施設の安全対策	54
<b>第6章 応急活動拠点等の整備</b>	
第1節 活動庁舎等の概要	55
第2節 緊急輸送ネットワークの整備	55
第3節 オープンスペースの確保	56
第4節 帰宅困難者のための一時滞在施設の確保	56
第5節 遺体収容所の確保	56
第6節 市施設の停電対策	57
<b>第7章 地域防災力の向上</b>	
第1節 自助による市民の防災力向上	57
第2節 自主防災組織等の強化	58
第3節 事業所による自助・共助の強化	59
<b>第8章 ボランティア等との連携・協働</b>	
第1節 一般のボランティア・NPO	60
第2節 登録ボランティア	61
<b>第9章 防災運動の推進</b>	
第1節 防災意識の啓発	64
第2節 防災教育・防災訓練の充実	66
<b>第10章 業務継続計画の策定</b>	
第1節 BCPの役割	68
第2節 市のBCP	70
第3節 事業者のBCPの策定	71

## 第3部 災害応急・復旧計画

<b>第1章 初動態勢</b>	
第1節 初動態勢	75
第2節 市災害対策本部の組織・運営	75
第3節 市職員の初動態勢	82
第4節 市防災会議の招集	85
第5節 市の活動体制	86
第6節 防災機関の活動体制	86
<b>第2章 情報の収集・伝達</b>	
第1節 情報連絡体制	87
第2節 警報及び注意報の発表・伝達	90
第3節 被害状況等の報告体制	91
第4節 広報及び広聴活動	98
第5節 災害時の放送要請	101
<b>第3章 応援協力・派遣要請</b>	
第1節 応援協力	102
第2節 応援要請	102
第3節 自衛隊への災害派遣要請	104
<b>第4章 警備・交通規制</b>	
第1節 警備活動	108
第2節 交通規制	109

<b>第5章 緊急輸送対策</b>	
第1節 緊急物資輸送ネットワークの整備	111
第2節 緊急道路障害物除去等	112
第3節 輸送車両等の確保	113
第4節 人員及び救助物資等輸送計画	115
<b>第6章 救助・救急対策</b>	
第1節 救助・救急活動態勢等	116
第2節 救助・救急体制の整備	117
<b>第7章 消防・危険物対策</b>	
第1節 震災消防活動	118
第2節 危険物、毒劇物取扱施設等の応急措置	121
<b>第8章 医療救護等対策</b>	
第1節 医療情報の収集伝達	128
第2節 初動医療体制	128
第3節 負傷者等の搬送体制	133
第4節 後方医療体制	134
第5節 保健衛生及び動物愛護	135
第6節 防疫	137
<b>第9章 避難者対策</b>	
第1節 避難態勢	140
第2節 避難場所・避難道路の指定及び安全化	144
第3節 避難所の開設・運営	146
第4節 要配慮者の安全確保	148
第5節 外国人支援対策	151
<b>第10章 帰宅困難者対策</b>	
第1節 帰宅困難者の基本的な考え方	153
第2節 東京都帰宅困難者対策条例の周知・徹底	154
第3節 事業者等における帰宅困難者対策	155
第4節 集客施設等の利用者保護	156
第5節 学校等における児童・生徒等への安全確保	157
第6節 市民における準備	157
第7節 帰宅困難者への情報通信体制整備	157
第8節 一時滞在施設の確保	157
第9節 徒歩帰宅支援者のための体制整備	158
<b>第11章 飲料水・食料・生活必需品等の供給</b>	
第1節 飲料水の供給	160
第2節 食料の供給	162
第3節 生活必需品等の供給	163
第4節 備蓄・調達物資の輸送	165
<b>第12章 ごみ処理、トイレの確保及びし尿・がれき処理</b>	
第1節 ごみ処理	166
第2節 トイレの確保及びし尿処理	167
第3節 がれき処理	168
第4節 土石、竹木等の除去	172
<b>第13章 遺体の取扱い</b>	
第1節 遺体の捜索、収容、検視・検案等	174
第2節 火葬等	179
<b>第14章 ライフライン施設の応急・復旧対策</b>	
第1節 水道施設（立川給水管理事務所）	181

第2節	下水道施設	182
第3節	電気施設（東京電力）	183
第4節	ガス施設（武陽ガス）	184
第5節	通信施設（NTT東日本）	186
<b>第15章</b>	<b>公共施設等の応急・復旧対策</b>	
第1節	公共土木施設等	189
第2節	社会公共施設等	190
<b>第16章</b>	<b>応急生活対策</b>	
第1節	被災住宅の応急危険度判定	193
第2節	被災宅地の応急危険度判定	194
第3節	家屋・住家被害状況調査等	194
第4節	被災住宅の応急修理	196
第5節	応急仮設住宅の供給	197
第6節	建設資材等の調達	198
第7節	被災者の生活確保	198
第8節	応急教育	200
第9節	保育対策	202
第10節	中小企業への融資	202
第11節	農林漁業関係者への融資	203
第12節	労働力の確保	203
第13節	義援金品の配分	203
<b>第17章</b>	<b>災害救助法の適用</b>	
第1節	災害救助法の適用	205
第2節	救助実施体制の整備	207
第3節	救助の実施方法等	207
第4節	従事命令等	208
<b>第18章</b>	<b>激甚災害の指定</b>	
第1節	激甚災害指定手続	209
第2節	激甚災害に関する調査報告	209
第3節	激甚災害指定基準	209
第4節	局地激甚災害指定基準	210
第5節	特別財政援助等の申請手続等	210
第6節	激甚法に定める事業及び関係局	210

## 第4部 災害復興計画

<b>第1章</b>	<b>復興の基本的考え方</b>	
第1節	復興の基本的考え方	213
<b>第2章</b>	<b>復興体制</b>	
第1節	復興本部の設置	214
<b>第3章</b>	<b>復興計画の策定</b>	
第1節	震災復興基本方針の策定	215
第2節	震災復興計画の策定	216
第3節	特定分野計画の策定	216
第4節	被災者総合相談所の設置	216

## 第5部 東海地震事前対策

### 第1章 対策の考え方

第1節 東海地震事前対策の目的	219
第2節 基本的な考え方	219
第3節 前提条件	220

### 第2章 防災機関の業務大綱

第1節 市	220
第2節 東京都関係機関	220
第3節 指定地方行政機関	221
第4節 自衛隊	221
第5節 指定公共機関	221
第6節 指定地方公共機関	221
第7節 協力機関・団体	221

### 第3章 災害予防対策

第1節 緊急整備事業	222
第2節 広報及び教育	223
第3節 事業所に対する指導	224
第4節 防災訓練の充実	226

### 第4章 東海地震観測情報・東海地震注意情報発表時から 警戒宣言が発せられるまでの対応

第1節 観測情報発表時の対応	228
第2節 注意情報発表時の対応	228

### 第5章 警戒宣言時の応急活動体制

第1節 活動態勢	231
第2節 警戒宣言、地震予知情報等の伝達	232
第3節 消防対策	235
第4節 危険物対策	236
第5節 警備、交通対策	238
第6節 公共輸送対策（バス、タクシー等）	240
第7節 学校、病院、福祉施設対策	240
第8節 劇場、市民会館等不特定多数の者が集まる施設の対策	243
第9節 電話、電報対策	244
第10節 電気、ガス、上下水道対策	245
第11節 生活物資対策	247
第12節 避難対策	247
第13節 救援・救護対策	248

### 第6章 市民・事業所等の採るべき措置

第1節 市民の採るべき措置	249
第2節 自主防災組織の採るべき措置	250
第3節 事業所の採るべき措置	251

### 第7章 東海地震事前対策に関する今後の取扱い

	253
--	-----

# 《風水害編》 目次

## 第1部 総則

### 第1章 風水害対策の考え方

第1節 計画の目的	259
第2節 計画の前提	259
第3節 計画の習熟	259
第4節 計画の修正	259
第2章 市の概況	259
第3章 市、都及び防災機関等の役割	259

## 第2部 災害予防計画

### 第1章 水害予防対策

第1節 洪水対策	263
第2節 土砂災害に関するソフト対策	264
第3節 崖崩れ対策	265
第4節 都市型水害対策	265

### 第2章 都市施設対策

第1節 ライフライン施設	267
第2節 道路及び交通施設	268

### 第3章 農業施設対策

第4章 応急活動拠点等の整備	269
----------------	-----

### 第5章 地域防災力の向上

第1節 市民等の役割	269
第2節 自主防災組織等の強化	269
第3節 事業所防災体制の強化	269
第4節 行政・事業所・住民等との連携	270

第6章 ボランティア等との連携・協働	270
--------------------	-----

### 第7章 防災運動の推進

第1節 防災意識の啓発	271
第2節 防災訓練の充実	272

## 第3部 災害応急・復旧計画

### 第1章 初動態勢

第1節 市災害対策本部の組織・運営	277
第2節 災害応急対策	277

### 第2章 情報の収集・伝達

第1節 情報連絡体制	280
第2節 災害予警報等の伝達	281
第3節 被害状況等の報告体制	282
第4節 各機関の報告体制	282
第5節 災害時の広報及び広聴活動	283
第6節 災害時の放送要請	285

第3章 応援協力・派遣要請	286
---------------	-----

<b>第4章 水防対策</b>	
第1節 水防情報	286
第2節 水防機関の活動	287
<b>第5章 警備・交通規制</b>	
第1節 警備活動	291
第2節 交通規制	292
<b>第6章 緊急輸送対策</b>	
第1節 緊急車両等の確保	292
<b>第7章 救助・救急対策</b>	
第1節 救助・救急活動体制	293
第2節 救助・救急体制の整備	293
<b>第8章 医療救護等対策</b>	
第1節 初動医療体制	294
第2節 情報連絡体制・傷病者の搬送体制	294
第3節 保健衛生及び動物愛護	294
第4節 防疫	294
<b>第9章 避難者対策</b>	
第1節 避難態勢	295
第2節 避難勧告等の判断・伝達	296
第3節 避難所の開設・運営	296
第4節 避難行動要支援者の安全確保	296
<b>第10章 飲料水・食料・生活必需品等の供給</b>	297
<b>第11章 ごみ処理、トイレの確保及びし尿・がれき処理</b>	297
<b>第12章 遺体の取り扱い</b>	298
<b>第13章 ライフライン施設の応急・復旧対策</b>	298
<b>第14章 公共施設等の応急・復旧対策</b>	298
<b>第15章 応急生活対策</b>	298
<b>第16章 災害救助法の適用</b>	298
<b>第17章 激甚災害の指定</b>	298

## 付編 大規模事故等対策

<b>第1章 航空機事故対策</b>	
第1節 米軍及び自衛隊飛行場周辺航空事故等連絡会議	301
<b>第2章 航空事故等応急活動体制</b>	
第1節 航空事故等発生時の情報連絡体制	302
第2節 関係防災機関の救援活動態勢	303
第3節 市の活動体制	304
<b>第3章 大規模事故等における救助・救急計画</b>	
第1節 機関活動体制	305

## 資料編

- 資料1 武蔵村山市災害対策本部条例
  - 資料2 武蔵村山市災害対策本部条例施行規則
  - 資料3 武蔵村山市防災会議条例
  - 資料4 武蔵村山市防災行政無線局管理規程
  - 資料5 武蔵村山市防災行政無線局運用規程
  - 資料6 武蔵村山市震災対策指定井戸の指定及び管理に関する要綱
  - 資料7 武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱
  - 資料8 武蔵村山市災害弔慰金の支給等に関する条例
  - 資料9 武蔵村山市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則
  - 資料10 武蔵村山市災害見舞金に関する支給要綱
  - 資料11 武蔵村山市防災拠点初動隊に関する規程
  - 資料12 武蔵村山市との協定締結事業所等一覧
  - 資料13 武蔵村山市の面積
  - 資料14 人口の推移
  - 資料15 地域別・年齢別及び世帯数
  - 資料16 都市公園一覧
  - 資料17 都市計画道路一覧
  - 資料18 主要市道一覧
  - 資料19 主要橋梁一覧
  - 資料20 急傾斜地一覧
  - 資料21 市の緊急活動重要路線図
  - 資料22 避難場所（屋外）一覧
  - 資料23 避難所（屋内）一覧
  - 資料24 避難誘導標識設置場所一覧
  - 資料25 避難所案内看板一覧
  - 資料26 災害用飲料ろ過装置配備先一覧
  - 資料27 備蓄倉庫設置場所
  - 資料28 備蓄品一覧
  - 資料29 地域防災無線システム構成図
- \* 武蔵村山市防災会議委員名簿

（都福祉保健局）

### ○東京都地域防災計画別冊資料

- ・ 都別冊資料第164 災害弔慰金等の支給（都福祉保健局）
- ・ 都別冊資料第165 災害救援品等の支給（日本赤十字社東京都支部）
- ・ 都別冊資料第166 災害援護資金の貸付（都福祉保健局）
- ・ 都別冊資料第167 生活福祉資金の貸付（都福祉保健局）
- ・ 都別冊資料第168 被災者生活再建支援金の支給（都福祉保健局）
- ・ 都別冊資料第169 中小企業への融資（都産業労働局）
- ・ 都別冊資料第170 農林漁業関係者への融資（都産業労働局）
- ・ 都別冊資料第173 災害報告の様式（都総務局）
- ・ 都別冊資料第174 日毎の記録を整理するために必要な書類（都総務局）
- ・ 都別冊資料第175 災害救助法による救助の程度・方法及び期間（都、区市町村）（都総務局）